

(お知らせ)



令和2年7月29日
京都市保健福祉局
健康長寿企画課
TEL 222-3411
医療衛生企画課
TEL 222-4245
京都市子ども若者はぐみ局
育成推進課
TEL 746-7610

令和2年8月1日付け新型コロナウイルス感染症対策 及びひきこもり支援体制強化に向けた保健師等の配置について

この度、京都市では、新型コロナウイルス感染症の新規感染者の増加やクラスターの発生等に、より迅速に対応できる体制を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症による経済や雇用情勢への影響などにより、新たに社会的孤立状態に陥る方の増加が懸念されるなど、高まる保健福祉ニーズに対応できるよう、区役所・支所保健福祉センターの体制強化を行いますので、お知らせします。

1 新型コロナウイルス感染症対策のための保健師の体制強化

新型コロナウイルス感染症対策において、積極的疫学調査、入院調整、健康観察等の業務を中心に担う保健師の体制を以下のとおり強化する。

(1) 現行の職員体制

4月1日時点の体制19名に加え、7月15日付けで、新型コロナウイルス感染症対策を所管する保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課に**感染症対策を統括する担当課長（保健師）1名を増員**。さらに、他部門からの**応援職員を3名から10名に増員し、27名体制で対応**している。

○7月15日以降の現行体制（保健師）

	課長級	係長級	係員級	合計
医療衛生企画課	2名	5名	10名	17名
応援職員	—	3名	7名	10名
合計	2名	8名	17名	27名

(参考) 4月1日時点の体制（保健師）

	課長級	係長級	係員級	合計
医療衛生企画課	1名	5名	10名	16名
応援職員	—	3名	—	3名
合計	1名	8名	10名	19名

(2) 8月1日付けの体制強化

- ア 担当係長（保健師）4名を配置し、新型コロナウイルス感染症対策業務に従事（新型コロナウイルス感染症の収束後は、複数区役所・支所のブロック係長として結核等の慢性感染症業務を主に担当。）。
- イ 区役所・支所等に勤務する保健師職員を新型コロナウイルス感染者の発生状況に応じて、迅速かつ柔軟に同感染症対策に応援従事する仕組み（第1～3号体制）を構築し、第3号体制として14名の応援体制とする。

○8月以降の体制（保健師）

	課長級	係長級	係員級	合計
医療衛生企画課	2名	9名※	10名	21名
応援職員	—	—	14名	14名
合計	2名	9名	24名	35名

※ うち1名は、保健師から薬剤師に変更し、引き続き新型コロナウイルス業務に従事

○保健師の応援従事基準

応援体制	応援従事基準	応援従事職員数
第1号体制	京都市内においてクラスター、大規模事案が発生したとき	4名
第2号体制	京都市内において直近1週間で新規感染者が約20名発生したとき	9名
第3号体制	京都市内において直近1週間で新規感染者が約40名発生したとき	14名

2 ひきこもり支援体制の確保（保健福祉ニーズへの対応）

高齢の親とひきこもりの子どもが同居する8050問題の顕在化などをはじめ、ひきこもりは社会的に取り組むべき大きな課題となっており、さらにコロナ禍を機に、ひきこもり状態に陥る方の増加が懸念されるなど、複合的な課題を抱える方々への支援はますます重要なものとなっている。

このため、区役所・支所保健福祉センター健康福祉部健康長寿推進課に、様々な複合課題を抱え、ひきこもり状態にある方等への寄り添い支援の調整役を担う「寄り添い支援係長」を各1名、計14名配置し、保健福祉センターにおける支援体制の充実を図る。

3 実施日

令和2年8月1日